

山梨県知事 殿

寄 附 申 出 書

私は、山梨県を応援するために、次のとおり寄附（ふるさと納税）を申し出ます。

金 円

（ふりがな） お名前			
ご住所	〒 -		
ご連絡先	電話		FAX
	e-mail	@	

■寄附の方法（いずれかに○を付けてください）

- 納付書 ※後日、納付書を送付いたします。（発送には1週間ほどお時間をいただきます。）
- 現金
※記入のない場合は「1 納付書」希望として扱わせていただきます。
※令和3年12月3日(土)以降の納付書払いによる寄附申出は翌年の寄附として取り扱う場合がございます。

■寄附の用途（いずれかに1つに○を付けてください）

- | | | | |
|------|-----------------------|------|---------------------|
| 分野1 | ふるさとの水を育む森林保全に関する取り組み | 分野2 | 富士山の保全、環境美化に関する取り組み |
| 分野3 | ふるさとの青少年育成に関する取り組み | 分野4 | ふるさとの福祉向上に関する取り組み |
| 分野5 | 高校教育の充実に関する取り組み | 分野6 | 県政一般（特に使途の指定なし） |
| 事業1 | ジュニアアスリート・トータルサポート事業 | 事業2 | 人と動物の共生社会推進事業 |
| 事業3 | 愛宕山こどもの国等再整備事業 | 事業4 | 富士山グリーンアップ事業 |
| 事業5 | 富士山麓外来種防除事業 | 事業6 | 世界文化遺産景観整備事業 |
| 事業7 | 北岳山荘改修事業 | 事業8 | 安全登山推進事業 |
| 事業9 | 山梨「ワイン県」PR事業 | 事業10 | やまなしインフラ魅力発信事業 |
| 事業11 | 南アルプス山岳観光グレードアップ促進事業 | 事業12 | 女性による南アルプス観光商品開発事業 |

※記入のない場合は、「分野6 県政一般への寄附」として扱わせていただきます。

※事業1～12への寄附が所要額を上回った場合は、目的が共通する事業等に活用させていただきます。

■お礼として特産品をお贈りします（1万円以上寄附していただいた山梨県外在住の方限定）

※お贈りするの1回の申出に1品となります。

（年間の寄附回数に制限はありません）

寄附金額に応じ、希望する特産品番号および特産品名を記入してください。

特産品番号	特産品名

※特産品番号はカタログ又はふるさと納税サイト(さとふる)の山梨県（県庁）のページに開催されている各お礼品のページの右上にある7桁の「お礼品ID」をご確認ください。 <https://www.satofull.jp/pref-yamanashi>

※特産品は離島にはお届けできません。あらかじめ御了承ください。

 特産品は贈らなくてよい（特産品不要の方はこちらにチェックしてください）

■「ワンストップ特例制度」の申請書のご要望

- 要望する ※こちらにチェックしただけでは控除の対象とはなりません。
後日送付する申請書に記入・捺印し、ご返送いただく必要があります。

※この申出書でいただいた個人情報、ふるさと納税(寄附金)の取扱い事務及び特産品発送事務以外の目的では一切使用いたしません。